

(参考資料)

主な入所施設の費用負担の変化

身体障害者療護施設 平均事業費 約33.8万円 (食費、光熱水費、日常生活費、医療費除く) 食費 = 4.8万円 光熱水費 = 1万円 <small>(実際の食費等の額は施設ごとに定めることから、表の額は施設により変わります。)</small>	区分(構成割合)	現行 本人負担 (扶養義務者負担有)	当初試算	実施案(平成18年1月)		
				60~64歳、20~59歳(年金1級)	20~59歳(年金1級以外)	18・19歳
	生活保護(約5%)	0	0	0	0	0
	低所得 I (約16%)	0~19,100 年金2級で4.7万円残る	51,000	22,000~38,000 +15,000(個別減免)	22,000~41,000 +15,000(個別減免)	25,000
	低所得 II	20,800 ~ (約79%)	67,600	38,000~58,000 +24,600(個別減免)	41,000~58,000 +24,600(個別減免)	34,600
	一般	96,000	91,800	91,800	91,800	54,000
	全体加重平均	35,200	61,400	47,400 +定率負担(個別減免)	49,900 +定率負担(個別減免)	38,900

知的障害児施設 平均事業費 約18.6万円 (食費、光熱水費、日常生活費、医療費除く) 食費 = 4.8万円 光熱水費 = 1万円 <small>(実際の食費等の額は施設ごとに定めることから、表の額は施設により変わります。)</small>	区分	現行		当初試算	実施案(平成18年10月)		
		20歳未満	20歳以上		18歳未満	18・19歳	20歳以上(年金1級以外)
	生活保護	0	0	0	0	0	0
	低所得 I	0~2,200	0~19,100	51,000	16,000	25,000	22,000~41,000 +15,000(個別減免)
	低所得 II		20,800 ~ 50,000	61,600	19,600	28,600	41,000~58,000 +18,600(個別減免)
	一般	4,500 ~全額		76,600	45,000	54,000	76,600
	全体加重平均	10,500	27,900	60,700	30,400	38,700	49,000 +定率負担(個別減免)

※ 児童入所施設の20歳以上 年金1級の負担額は、大人の施設の年金1級と同額となる。

モデル的な利用者の負担(精神通院)

モデル1 精神通院：うつ病 月1回の受診と継続的な服薬 月額医療費約1万円

	現在	見直し案
生活保護	0.5千円(5%)	0円(0%)
低所得1		1千円(10%)
低所得2		1千円(10%)
所得税課税		1千円(10%)
一定所得以上		3千円(3割)

モデル2 精神通院：統合失調症 デイケア等を利用 月額医療費約15万円

	現在	見直し案
生活保護	7.5千円(5%)	0円(0%)
低所得1		2.5千円(1.7%)
低所得2		5千円(3.1%)
所得税課税		1万円(6.7%)
一定所得以上		1.5万円(10%)

※ 上記数値は月額の負担額である。()内は、医療費に対する当該負担額の比率である。

※ 赤字は、経過措置による数値である。

モデル的な利用者の負担(更生医療・育成医療)

モデル3 更生医療:腎疾患 通院で人工透析を実施 月額医療費約28万円

	現在	見直し案
生活保護	0円(0%)	0円(0%)
低所得1	0円(0%)	2.5千円(0.9%)
低所得2	0円(0%)	5千円(1.8%)
所得税課税	3.5千円(1.2%) ~1万円(3.6%)	1万円(3.6%)
一定所得以上	1.0万円(3.6%)	1万円(3.6%)

モデル4 育成医療:先天性心臓疾患 月額医療費約150万円

	現在	見直し案
生活保護	0円(0%)	0円(0%)
低所得1	2.2千円(0.1%)	2.5千円(0.2%) + 650円 × 日数
低所得2	2.2千円(0.1%)	5千円(0.3%) + 650円 × 日数
所得税課税	6.9千円(0.5%) ~4.4万円(2.9%)	5.8万円(3.9%) + 780円 × 日数
一定所得以上	5.23万円(3.5%) ~健康保険の規定通り	15.01万円(10.0%) + 780円 × 日数 →健康保険の規定通り

- ※1 上記数値は月額負担額である。()内は、医療費に対する当該負担額の比率(平均負担率)である。
 ※2 650円、780円は入院時の食費にかかる標準負担額(医療保険で自己負担と定めている)である。
 ※3 赤字は経過措置による数値である。